

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24年 5月 30日現在

機関番号：12601
 研究種目：挑戦的萌芽研究
 研究期間：2009年度～2011年度
 課題番号：21653089
 研究課題名（和文） 日本の専門職コンピテンシー抽出と質保証システム構築のための横断的分析
 研究課題名（英文） Professional Competency and Quality Assurance System in Japan
 研究代表者
 橋本 鉦市（HASHIMOTO KOICHI）
 東京大学・大学院教育学研究科・教授
 研究者番号：40260509

研究成果の概要（和文）：

本研究は、専門職の養成過程における「質」の側面に着目して、わが国における専門職コンピテンシーのあり方とそれを保証するシステムの実態を考察することを目的とした。10種以上の職種を取り上げて、それぞれの質保証に関する政策議論を跡付けるとともに、特に実習カリキュラムが大学における専門（職）教育（学問知）と現場での実際的な業務（実践知）とを繋ぐ制度として機能しているかを考察した。

研究成果の概要（英文）：

We researched professional competency and quality assurance system of our professional education and then analyzed its higher education policy and the way of approaching to the system. We discussed more than 10 professions, especially focusing on practical training in each curriculum. And we examined the background and process of introducing quality assurance system and how to implement it at each university (graduate) course.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
21年度	1,200,000	0	1,200,000
22年度	1,100,000	0	1,100,000
23年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	3,000,000	210,000	3,210,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：専門職、コンピテンシー、質保証、実習、ステークホルダー

1. 研究開始当初の背景

これまで橋本(2008)ならびに橋本編(2009)において、専門職養成について高等教育機関で創出される専門職の適正数=「量」に関する政策過程を分析し、それが国家・大学・専門職団体という鼎立する権力構造の中でアドホックに形成・決定されることを明らかにしてきた。また、専門職につながるヒューマン・サービス系業務のコンピテンシーについてインタビューを積み重ね、それが知識・スキル・マインドから成ることを示唆してきた(橋本編 2007a)。これらの研究知見から、個別職種に限定されることのない、各種専門職を横断して共通する「専門職コンピテンシー」の存在が想定でき、またこのコンピテンシーは「知識」・「スキル」・「マインド」から構成されるであろうこと、同時にこうした専門職コンピテンシーは大学の専門教育・卒前実習・卒後研修という一連のプロセスによって育成されるであろうこと、などの仮説を得ることができた。加えて、方法論の面でも、GTA などの新たな質的研究アプローチについて、積極的にフィールドワークに援用してきた(橋本編 2007b)。

本研究では、専門職の「量」に関する政策や権力バランスについてのこれまでの考察と仮説を踏まえつつ、その養成過程における「質」の側面に着目し分析しようと試みた。簡単に言えば、分析対象として「量」から「質」へと展開することを意図した。

<参考文献>

橋本鉦市編 2007a『モノグラフ しごと Vol.1ーヒューマン・サービス業の「コツ」ー』東北大学教育学研究科橋本研究室。

橋本鉦市編 2007b『父親の育児参加ー「おやじの会」の実践を分析対象にしてー』平成 17 年度『第 21 回マツダ研究助成ー青少年健全育成関係ー』研究報告書。

橋本鉦市 2008『専門職養成の政策過程』学

術出版会。

橋本鉦市編 2009『専門職養成の日本的構造』玉川大学出版部。

2. 研究の目的

上記のような問題関心をふまえ、本研究は大きく 2 つの課題の解明を目的とした。まず、専門職コンピテンシーやその「質」を、一連の養成過程に関係する様々な政治アクター(ステークホルダー)によって定義される一種の「政治的構成物」として捉え、そうした様々なアクターの語りの中にそれぞれの相違点を抽出して、養成に関わるアクターの政治的ヘゲモニーを逆照射すること、また一つにはそれらを保証する「制度」、とくに大学における座学を中心とした専門(職)教育(学問知)と現場での実際的な業務(実践知)とを繋ぐ「実習」と「研修」に着目し、その制度化のプロセス、戦略、ロジックなどの考察から、各職における政治的ヘゲモニーのありかを解明すること、という 2 つの課題ならびにパースペクティブである。

3. 研究の方法

上記の目的に沿って、本研究ではさまざまな専門職化の過程にある国内外の新旧とりまぜた各種専門職を取り上げ、①その「質」に関する議論を追いかけるとともに、②それを保証する仕掛けとしての「実習」と「研修」に着目し、それらの制度分析の事例を積み重ねることで、全体的な知見を得ることとした。

取り上げるケースとして、まず 3 つの分野の専門職群を設定した(「領域別」)。その具体的な職種は以下の通りである。

①教育・保育系：保育士・幼稚園教諭、初中等教諭、学校カウンセラー

②医療・福祉・保健系：医師、看護師、薬剤師、介護福祉士・社会福祉士、管理栄養士

③法務・経済系：法曹、ビジネス・プロフェッショナル

また、もう一本の柱として、わが国の専門職のあり方はアングロ・サクソンモデルとフランス・ドイツなどの大陸モデルとの混合体と考えられるため、近代化の後発効果の点で共通する東アジア諸国を視野に入れることが求められる。そこで、欧米諸国のモデルの再検討を行いつつ、中国・韓国など東アジア各国の専門職群とそれらの国々で大きな変容を見せる養成制度を取り上げた（「国別」）。

①中国のビジネス・プロフェッショナルならびに専門職学位制度

②韓国の法曹・医師ならびに専門大学院制度

4. 研究成果

まず第1の課題である各専門職養成のプロセスにおける質保証の議論については、主に政策議論（各種政府委員会・検討会などの会議録・議事録、専門雑誌などを利用）を中心として考察した結果、どの職種についても、基本的には入学試験—専門教育のカリキュラム—学期・学年考査—実習—卒業試験—国家試験—研修制度—生涯学習機会、などの一連の養成プロセスが想定されていること、また全プロセスならびにそれぞれの段階で、質保証の方法・内容・実施に関する議論がなされてきていること、ただしそれらは各種が置かれた文脈を色濃く反映されていること、などが明らかとなった。

次に、実習と研修という制度については、まずそれらの名称は職種ごとに多種多様であり、大学における実習はほぼ同じ用法のようであるが、国試以後の「研修」制度については、「(司法)修習」、「修練」、「インターン（医師の実地修練制度、なおインターン制度については国試以前の制度）」、「臨床研修」など、時代や専門職によって様々であり、当然その内実も大きく異なっていること、実習と研修双方の内容的な実態については、厚生（労働）省などの資格認定の関係をふまえて

つ、各専門職ごとにトレースする必要があることなどが明らかとなった。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計16件）

①丸山和昭、「心理職養成の質保証とアクレディテーションに関する一考察」『日本的な専門職コンピテンシー抽出と質保証システム構築のための横断的分析（最終報告）』、査読なし、2012年、141-151頁

②井本佳宏、「外国人看護師の受入れが看護師の質保証にもたらすもの」『日本的な専門職コンピテンシー抽出と質保証システム構築のための横断的分析（最終報告）』、査読なし、2012年、41-44頁

③丸山和昭、「高校教員の専門職性と研修意識—東北地域における質問紙調査の分析から—」『福島大学総合教育研究センター紀要』、第11号、査読なし、2011年、37-44頁

④朴炫貞、「韓国における専門職養成システムの変化—「医学専門大学院」と「法学専門大学院」の導入をめぐる政策分析」『比較教育学研究』第42号、査読あり、2011年、22-41頁。

⑤二宮祐、「ビジネス・スクールにおけるケース・メソッド」『日本的な専門職コンピテンシー抽出と質保証システム構築のための横断的分析（中間報告）』、査読なし、2011年、134-161頁。

⑥京須（白旗）希実子、「介護福祉士・社会福祉士の実習カリキュラム」『日本的な専門職コンピテンシー抽出と質保証システム構築のための横断的分析（中間報告）』、2011年、査読なし、93-119頁。

⑦丸山和昭、「カウンセラー養成の質保証システムの形成過程—臨床心理士を中心に—」『日本的な専門職コンピテンシー抽出と質保証システム構築のための横断的分析（中間報

告)』、2011年、査読なし、78-92頁。

⑧井本佳宏、「看護師養成の大学化の進展とその課題」『上越教育大学研究紀要』第30号、査読なし、2011年、19-28頁。

⑨鈴木道子・片山一男「管理栄養士・栄養士養成教育システム構築に係る日本栄養士会の役割」尚絅学院大学紀要、61・62(合併号)、査読なし、2011年、87-100頁。

⑩小島佐恵子、「薬剤師養成の質保証をめぐる動向」『日本的な専門職コンピテンシー抽出と質保証システム構築のための横断的分析(中間報告)』、査読なし、2011年、27-31頁。

⑪橋本鉦市、「医師養成政策の変遷—量と質の側面から—」『IDE』No.529、査読なし、2011年、35-41頁。

⑫陳曦、「中国における専門職学位の動向」『名古屋高等教育研究』第10号、2010年、査読あり、237-251頁。

⑬橋本鉦市、「専門職養成の「質」保証システム—医師と法曹の教育課程を中心に—」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第50巻、査読なし、2011年、45-65頁。

⑭鈴木道子、「管理栄養士・栄養士養成施設の教育課程編成基準及び教員要件の変遷とその背景」『東北大学大学院教育学研究科年報』第58集第2号、査読なし、2010年、25-50頁。

⑮鈴木道子・辻雅子・片山一男、「管理栄養士・栄養士養成課程における学外実習制度の変遷とその決定過程」『尚絅学院大学紀要』第59号、査読なし、2010年、57-68頁。

⑯丸山和昭・山崎尚也・橋本鉦市、「国会会議録における「専門職」概念の分布と構造」東北大学大学院教育学研究科『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第57集(2)、査読なし、2009年、49-63頁。

〔学会発表〕(計4件)

①白旗希実子、「アメリカにおける介護職教育に関する一考察」、東北教育学会第69回大会、2012年3月10日、東北大学

②高橋哲、「現代米国の教員団体と教育労働法制改革—法と運動の相互関係をめぐって—」、日本教育制度学会第19回大会、2011年11月20日、玉川大学

③二宮祐、「ビジネス・スクールにおけるケース・メソッドに関する考察」、日本高等教育学会第14回大会、2011年5月29日、名城大学

④高橋哲「NCLB法制下の教員政策と教員の身分保障問題」、日本教育学会第69回大会、2010年8月22日、広島大学

〔図書〕(計2件)

①橋本鉦市編、『日本的な専門職コンピテンシー抽出と質保証システム構築のための横断的分析(最終報告)』、2012年、全236頁。

②橋本鉦市編、『日本的な専門職コンピテンシー抽出と質保証システム構築のための横断的分析(中間報告)』、2011年、全193頁。

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

特になし。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

橋本 鉦市 (HASHIMOTO KOICHI)
東京大学・大学院教育学研究科・教授
研究者番号：40260509

(2) 研究分担者

()
研究者番号：

(3) 連携研究者

高橋 哲 (TAKAHASHI SATOSHI)
埼玉大学・教育学部・准教授
研究者番号：10511884

鈴木 道子 (SUZUKI MICHIKO)
尚絅学院大学・総合人間科学部・教授
研究者番号：10269251

稲永 由紀 (INENAGA YUKI)
筑波大学・大学研究センター・講師
研究者番号：80315027

二宮 祐 (NINOMIYA YU)
一橋大学・大学教育研究開発センター・専任
講師
研究者番号：20511968

井本 佳宏 (IMOTO YOSIHIRO)
上越教育大学・大学院学校教育研究科・講師
研究者番号：10451501

小島 佐恵子 (KOJIMA SAEKO)
北里大学・一般教育部・講師
研究者番号：40434196

丸山 和昭 (MARUYAMA KAZUAKI)
福島大学・総合教育研究センター・特任准教
授
研究者番号：20582886

(4) 研究協力者

朴 炫貞 (PARK HYUNJUNG)
東京大学・大学院教育学研究科・博士課程

陳 曦 (CHEN XI)
華東師範大学高等教育研究所・講師

京須 (白旗) 希実子 (SHIRAHATA KIMIKO)
東北文化学園大学・日本学術振興会特別研究
員 (PD)